

■量の見込み及び確保方策

児童育成支援拠点事業及び親子関係形成支援事業は令和6年度から子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業です。これらの事業については、事業実施可能な社会資源の発掘、確保が必要不可欠であり、今後これらを実施できる体制づくりの検討からはじめます。

⑮ 妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に対し、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。

■量の見込み及び確保方策	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度
①量の見込み					
妊娠届出数	200人	200人	200人	200人	200人
面談回数（1組当たり）	3回	3回	3回	3回	3回
面談実施合計回数	600回	600回	600回	600回	600回
②確保方策	600回	600回	600回	600回	600回
差（②－①）	0回	0回	0回	0回	0回

⑯ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

普段、保育所や幼稚園等を利用していない未就学園児を、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、保育所等で定期的に預かる事業です。

■量の見込み及び確保方策	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度
①量の見込み	53人日	49人日	52人日	54人日	54人日
②確保方策	39人日	39人日	39人日	39人日	39人日
差（②－①）	▲14人日	▲10人日	▲13人日	▲15人日	▲15人日

■量の見込み及び確保方策

令和8年度の本格実施を見据え、令和7年度から事業実施を予定しています。今後の実施施設については、市内の保育施設等の状況を勘案し、確保に努めてまいります。

また、市内保育施設等と連携し情報共有を行いながら、制度を利用したこどもの入所等にかかる受入れ体制についても確保できるよう努めます。

⑰ 産後ケア事業

退院直後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行う事業です。

■量の見込み及び確保方策	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度
①量の見込み	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
②確保方策	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
差（②－①）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日